掲示管理 NO.２８－１１
掲示期間 ２月末まで

院内広報 わかぎ

Vol. 27
2019年 12月号
（12月１日発行）

“ 簡単で便利な自動精算機をお使いください “

皆さんは、１階の自動精算機を使ったことはありますか？便利なものですが、未だに、足銀の有人窓口に並ばれる方の方が多いようです。

ところで、この 10 月より消費税率が 10％に値上がりしました。保険診療の医療費（自己負担１割～３割分）には、消費税はかかりませんが、保険適用外の費用には消費税がかかり、例えば当院でも、人間ドック、健康診断、入院時の個室代やテレビ等の使用料など、意外と負担増となってしまうものがあります。

ここで、少しでも患者さんの負担を減らす為の工夫として、自動精算機でのクレジットカード払いはいかがでしょうか。残念ながら、医療機関は今話題のキャッシュレス決済 5％割引の対象外ですが、医療費をクレジットカードで支払うと、カードによっては、独自のポイント還元があります。ポイントは僅かかもしれませんが、入院のような高額な医療費の場合は、ちょっとした小遣い程度になると思いますし、何よりも高額な現金を用意しないで済むという安全面のメリットが大きいですね。

「自動精算機は難しそう」と敬遠されている方もいらっしゃいますが、使ってみれば、飲み物の自動販売機と変わらず、現金支払いの場合でも、簡単で便利です。86 歳の私の父親も普通に使っていました。ぜひ、一度、自動精算機をお試しください。窓口より空いていますしね。

令和元年 12 月　　事務部　経理課長　関　彰

「特定行為研修制度をご存知ですか？」

日本は、第二次世界大戦後のベビーブームに生まれた団塊の世代が 2025 年に 75 歳以上になり、全人口の 2 割弱にあたる約 2200 万人が 75 歳以上という超高齢化社会になります。いわゆる 2025 年問題といわれている問題です。特定行為研修制度は、この 2025 年問題に向けて、「まれに入院ほぼ在宅」を実現するために、医師の包括的（大きく含まれた）指示のもととして、今後約 10 万人程の特定看護師を教育育成するための研修制度です。今後、高齢化が進む日本では、外来通院、入院医療に次ぎ、在宅医療が一般的になりつつあります。通院が困難な方や、住み慣れた自宅で治療を受けたいという人が増えている中で、在宅医療における特定看護師のニーズはますます高まってきています。

平成 30 年 3 月の時点で全国に 1041 名、栃木県では 42 名の修了生（全国第 6 位）がいます。当院では私を含め 5 名の特定行為研修の修了生がいます。私は主に２Ａ病棟で呼吸器系に関連した特定行為を行っています。依頼があれば他病棟でも伺います。まだまだ認知度の低い研修制度ではありますが、今後患者のために広がっていかなければならない希（こいねがう）う制度です。

２Ａ病棟　特定行為研修修了看護師　古澤佳枝

糖尿病教室 開催のごあんない

◆開催日：
令和２年２月８日（土）
申込締切：２月３日（月）

◆時間　：
10 時 00 分～12 時 30 分
（受付開始 9 時 30 分）

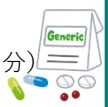

◆講師：
医師・看護師・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ技師・臨床検査技師・薬剤師・管理栄養士

定　　員：50 名（先着順）
参 加　費：無料
実施場所：小山市健康医療介護総合支援センター
※【参加申し込み】
直接総合受付、またはお電話でお願いいたします。
電話番号　３６－０２００
受付時間：月～金/
８：３０～１７：００まで

「インフルエンザ」と「新型インフルエンザ」対策と対応について

これから、寒い季節を迎えるにあたり、小さなお子様の集団生活の場である幼稚園・保育園をはじめ、ご家庭・学校・職場・地域など人が存在する場所にひっそりと侵入し、アッと言う間に社会的現象（集団感染）を引き起こすインフルエンザ。連日ニュースで取り上げられる事は周知のことと思います。

インフルエンザには、季節性と新型の２種類があります。
ご記憶にあるかと思いますが、近年の新型インフルエンザは 2009 年でした。
今となっては既に季節性となっていますが、あれから 10 年新型インフルエンザは、数年から数十年の周期でやってきます。

そこで新型インフルエンザに備えてお話いたします。
国（厚生労働省健康局結核感染症課 新型インフルエンザ対策推進室）より
海外発生期 ⇒ 国内発生早期 ⇒ 国内（県内感染期） ⇒ 小康期の段階に応じ新型インフルエンザ患者に係る必要な治療が継続的に行われるよう診療体制が整備されています。
そこで、感染拡大を防止するために、段階に応じた対策を講じます。

【海外・発生期】
外来受診新型インフルエンザ発症国から帰国した方・または患者への濃厚接触者で発熱・呼吸器症状のある方は＊相談窓口（コールセンター）へまずご相談下さい。最寄の医療機関をご案内してくれます。

【感染拡大し国内（県内感染期)】
感染対策を講じた一般医療機関の受診となります。
しっかり、マスク・防寒をして受診しましょう。

最後に、インフルエンザ（季節性・新型）対策の基本となるものは、
①手洗い　②マスク（呼吸器衛生／咳エチケット）　③インフルエンザワクチン接種
④健康増進（体調管理）
いかに平時の感染予防が大切かと言う事になります。
皆さん、インフルエンザに負けないで！しっかり予防していきましょう！！　**院内感染対策室**

臨時コーヒー店　出店！

ヘルシーワークプレイス推進委員会が開催するランチの会にお邪魔してコーヒーを振る舞ってきました。提供した方々からはお褒めの言葉を頂き嬉しかったです。
ただ、作るのに時間がかかってしまい間に合わなかった方がいたのが反省点です。別な機会があるならば今度は皆さんに提供できるようにしたいと思います。
また、食べながらということだったのでそれにあった産地を選び、ブレンド、エチオピア、ブラジルの３つを用意しました。水出しのアイスコーヒーも用意しました。
コーヒー愛好家の方々とコーヒー談議が出来たのも楽しかったです。・・・次回へ続く・・・

ボランティア研修「ロコモティブシンドローム を防ぐ運動」が行われました

病院の介助ボランティア「野のはな」は、毎年テーマに沿って研修会を行っています。安全、感染、個人情報保護のテーマの中から、本年度は安全にボランティア活動を続けていただくための研修会にしました。当院リハビリテーション科の亀田英里奈作業療法士から、「ロコモティブシンドローム」の講義と、ロコモを防ぐ「ロコトレ」を学びました。
立つ、歩く、走る、座るといった移動機能について、ロコモ度チェックを行いました。片足での椅子からの立ち上がりテスト、歩幅と下肢の筋力バランスをみる２ステップテストで自分の筋力を確認しました。またロコトレは、左右１分間の片足立ちと、スクワットをみんなで練習しました。ロコトレを続けることで元気な足腰が維持できると説明がありました。